

令和3年度当初・令和2年度2月補正予算案のポイント ～確かな暮らしを守り、より豊かで安全な信州へ～

《予算規模(一般会計)》

1兆1,154億7,934万9千円(令和2年度2月補正予算(第13号)を加えた総額)

〔うち新型コロナウイルス感染症対応分 1,776億2,154万6千円
国の「5か年加速化対策※」活用分 487億4,380万4千円
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和3～7年度)」〕

令和3年度当初予算 1兆423億3,067万5千円(R2当初比 +946億4,406万8千円 +10.0%)

令和2年度2月補正予算(第13号) 731億4,867万4千円

《予算編成の考え方》

- しあわせ信州創造プラン2.0に掲げる政策推進の基本方針に基づき、各種施策を着実に進めていく中で、今般の新型コロナウイルスや度重なる災害から県民の命と暮らしを守り抜くため、国の予算を最大限活用し、令和2年度2月補正予算と一体的に令和3年度当初予算を編成

(令和2年度2月補正予算の編成に当たって)

- 年明け以降の医療提供体制の逼迫等を受け、医療非常事態宣言を発出し、様々な事業者支援策等を講じてきたが、引き続き、県内事業者がコロナ禍であっても持続的に事業活動ができるよう、低感染リスク型のビジネス展開等を支援
- 感染状況を踏まえつつ、新しい生活様式の徹底を図った上で、飲食店等のサービス業や観光業を支援する需要喚起策を実施
- また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害や社会インフラの老朽化等から県民の生命と財産を守るため、流域治水対策や道路・河川等の老朽化対策を集中的に実施
- 国の補正予算を最大限活用し、必要となる補正予算を編成

(令和3年度当初予算の編成に当たって)

- 引き続き、新型コロナウイルスから県民の命や健康を守り抜くため、必要な検査・医療・福祉提供体制を確保するとともに、生活に困窮する方を始めとする県民の暮らしを支え、良質な雇用を確保し、産業を支え抜くことに全力を尽くす
- その上で、都市部における地方回帰の流れやデジタル社会の動きなどを好機と捉え、信州リゾートテレワーク、IT産業の集積に向けた信州ITバレー構想の推進、そして、あらゆる場면을デジタル化する長野県DX戦略を具体化し、将来に向けた投資にも積極的に取り組んでいく
- また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害から県民の命と暮らしを守ることも重要な責務であり、流域治水、防災・減災対策を講じるとともに、その主たる要因である気候変動に対して、県民一丸となって「2050ゼロカーボン」に取り組んでいく
- しあわせ信州創造プラン2.0の政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標の達成を十分意識しつつ、必要となる予算を編成

令和3年度当初予算の姿

(単位:億円、%)

区分	R3 当初	R2 当初	比較		備考	
			増減額	増減率		
歳入	県税	2,167	2,337	▲170	▲7.3	財政調整のための基金繰入124→127 補助公共事業分▲139 美術館・文化会館分▲104 中小企業融資制度資金返還金+1,366
	地方消費税清算金	981	991	▲10	▲1.1	
	地方譲与税	265	401	▲136	▲33.9	
	地方特例交付金	14	13	1	8.5	
	地方交付税	2,070	1,985	85	4.3	
	国庫支出金	1,430	1,480	▲50	▲3.3	
	繰入金	232	214	18	8.3	
	県債	1,247	1,387	▲140	▲10.1	
	通常債	656	1,039	▲383	▲36.9	
	臨時財政対策債	591	348	243	69.9	
その他	2,017	668	1,349	202.0		
計	10,423	9,477	946	10.0		
歳出	人件費	2,483	2,485	▲2	▲0.1	国「国土強靱化3か年緊急対策」活用分▲348 令和元年東日本台風災害対応分▲130 中小企業融資制度資金+1,373 コロナ医療体制+102 県税還付金+31
	扶助費	161	154	7	4.1	
	公債費	1,220	1,221	▲1	▲0.1	
	社会保障関係費	1,044	1,037	7	0.6	
	投資的経費	1,621	2,312	▲691	▲29.9	
	補助・直轄	1,062	1,454	▲392	▲26.9	
	単独	364	577	▲213	▲37.0	
	災害復旧	195	281	▲86	▲30.6	
	県税交付金等	1,023	1,019	4	0.4	
	その他行政費	2,873	1,249	1,624	130.0	
計	10,423	9,477	946	10.0		

うち【通常分】(新型コロナウイルス感染症対応、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」活用分、令和元年東日本台風災害対応分 以外)

区分	R3 当初	R2 当初	比較		備考	
			増減額	増減率		
歳出	人件費等義務的経費	4,903	4,897	6	0.1	補助公共事業費+75 美術館▲70 文化会館▲44 空調▲38 へり▲26 公共▲10 R2. 7月豪雨災害関連+44
	投資的経費	1,432	1,510	▲78	▲5.1	
	補助・直轄	992	899	93	10.4	
	単独	352	567	▲215	▲37.9	
	災害復旧	88	43	45	101.8	
	その他	2,269	2,231	38	1.7	
計	8,604	8,637	▲33	▲0.4		

うち【新型コロナウイルス感染症対応分】(検査・医療提供体制の確保や県内経済の再生、雇用対策の強化、暮らしの下支えなどに取り組む予算額)

区分	R3 当初	R2 当初	比較		備考
			増減額	増減率	
歳出	人件費・扶助費	5	0	5	皆増
	補助・直轄、単独	3	0	3	皆増
	その他行政費	1,621	0	1,621	皆増
	計	1,630	0	1,630	皆増

【参考】実質的な「国の国土強靱化対策」活用分

区分	R2. 2月補正	R2 当初	比較		備考	
			増減額	増減率		
歳出	補助・直轄	487	348	139	39.9	※国「国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用する予算をR2. 2月補正予算案に487億円計上

※単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しない箇所があります。

《実質的な一般財源の見通し》

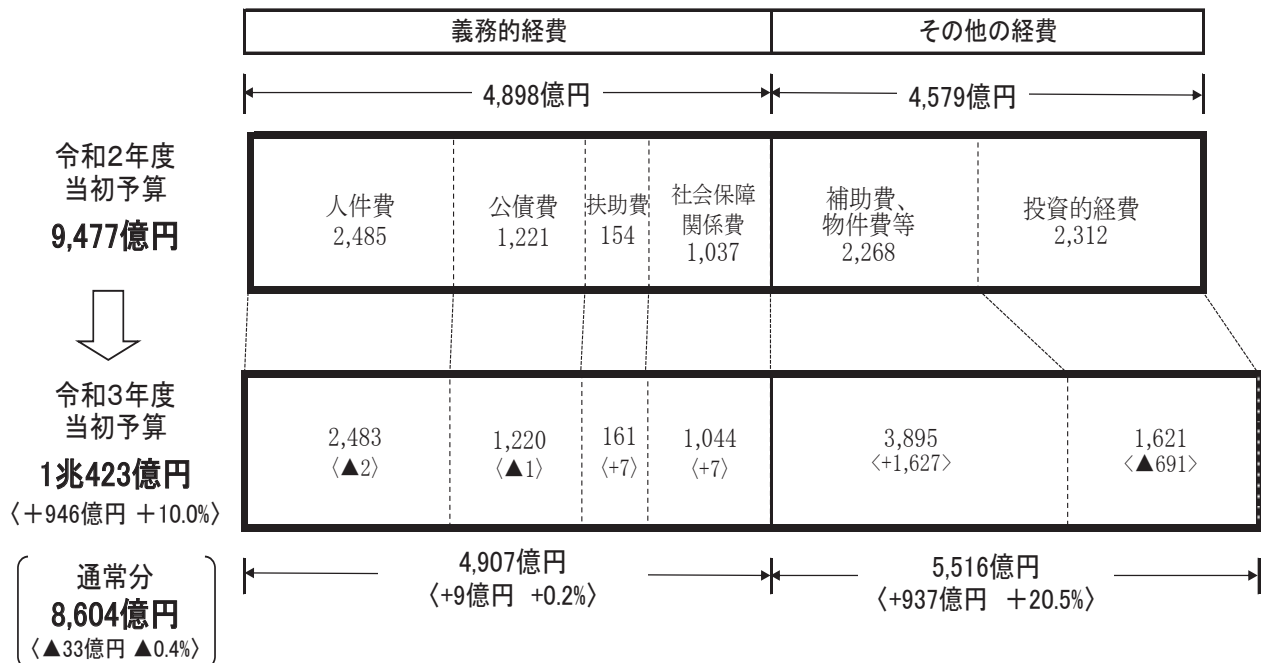
新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、法人関係税や特別法人事業譲与税が減少する一方、臨時財政対策債が国の地方財政対策により大きく増加することから、県の施策に活用できる実質的な一般財源は、令和2年度当初予算とほぼ同水準となる見込みです。

(単位:億円、%)

区 分		R3 当初	R2 当初	比 較		備 考
				増減額	増減率	
歳 入	県税	2,167	2,337	▲ 170	▲ 7.3	法人関係税▲140 個人県民税▲14
	地方消費税清算金	981	991	▲ 10	▲ 1.1	
	地方譲与税	265	401	▲ 136	▲ 33.9	特別法人事業譲与税▲135
	地方特例交付金	14	13	1	8.5	
	地方交付税	2,070	1,985	85	4.3	普通交付税+95 特別交付税▲10
	臨時財政対策債	591	348	243	69.9	
	計 (A)	6,088	6,076	12	0.2	
歳 出	県税交付金等 (B)	1,023	1,019	4	0.4	
実質的な一般財源(A-B)		5,066	5,057	9	0.2	

《歳出の構造》

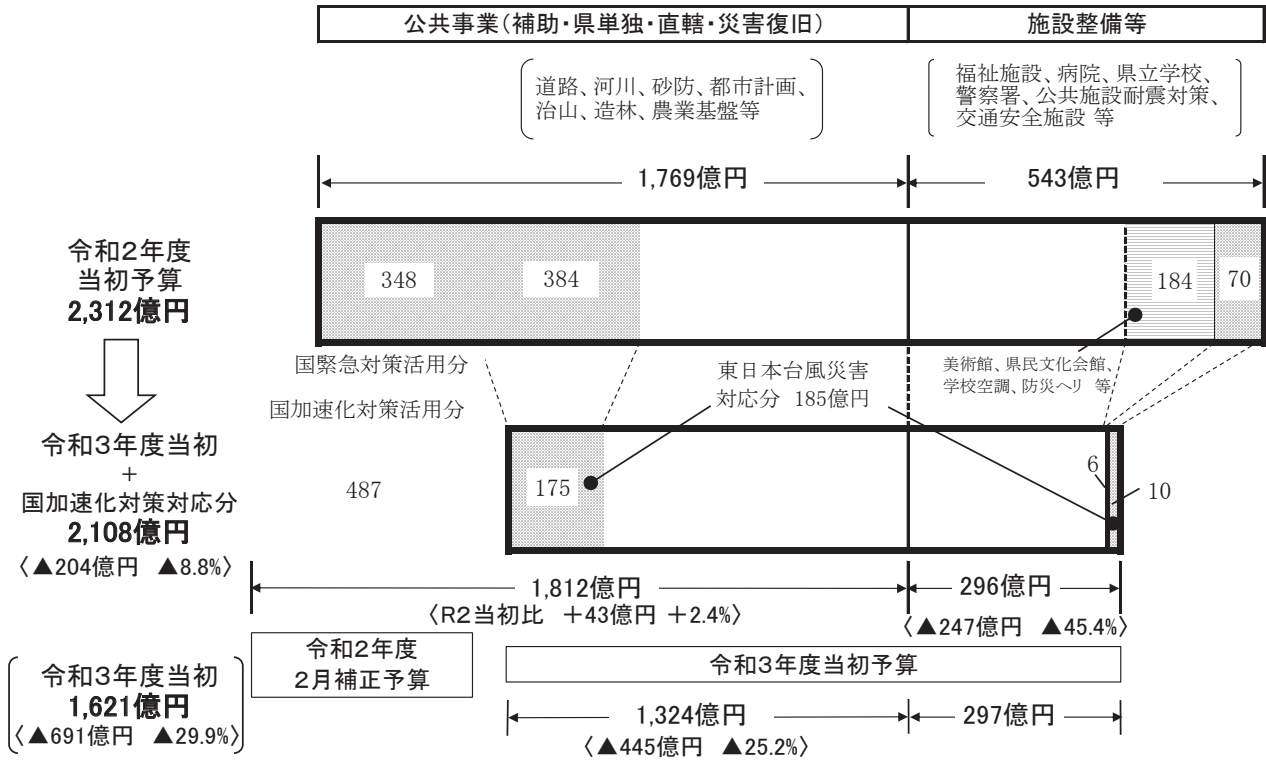
令和元年東日本台風災害からの復旧・復興が進捗し、国の5か年加速化対策活用分を令和2年度2月補正予算に計上したことから、投資的経費が減少した一方、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費が大幅に増加したことなどから、令和2年度当初予算と比べ946億円の増となっています。



※単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しない箇所があります。

《社会資本の整備》 ～投資的経費の状況～

災害からの復旧、防災・減災対策を強力に推進するとともに、リニア関連道路など幹線道路網の整備、農林業の生産基盤強化、中長期修繕・改修計画に基づく老朽施設の長寿命化対策などを着実に進めます。



《公共事業の状況》 ～災害に強い県土づくりの推進～

令和元年東日本台風災害及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興を着実に進めるとともに、国の5か年加速化対策などを最大限活用し、災害に強い県土づくりに取り組みます。

(単位:億円)

区分	R3当初(A1)		R2.2月補正(A2)		R2当初(B)			比較((A1+A2)-B)		
	令和元年東日本台風災害分	国5か年加速化対策分	令和元年東日本台風災害分	国5か年加速化対策分	令和元年東日本台風災害分	国3か年緊急対策分	令和元年東日本台風災害分	国加速化・緊急対策分	国加速化・緊急対策分	
補助公共事業費	785	33	438	436	1,059	63	317	165	△ 31	119
河川等の浚渫	1	-	45	45	31	-	29	15	-	17
県単公共事業費	176	1	-	-	187	5	-	△ 10	△ 4	-
河川等の浚渫	20	-	-	-	20	-	-	0	-	-
直轄事業負担金	167	35	90	51	243	79	31	14	△ 44	21
災害復旧事業費	195	107	-	-	281	237	-	△ 86	△ 130	-
合計	1,324	175	529	487	1,769	384	348	83	△ 209	140
河川等の浚渫	21	-	45	45	51	-	29	15	-	17

(注) 単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しない箇所があります。

中期財政試算

令和3年度当初予算案を基礎として、令和7年度までの中期的な県財政の状況について試算しました。

(単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	試算の考え方
県 税	2,269	2,167	2,208	2,240	2,267	2,291	主要税目、地方交付税等について、税制改正の影響を反映させるとともに、「中長期の経済財政に関する試算(R3.1内閣府)」の名目成長率等を参考に推計。
地方交付税等	3,331	3,330	3,309	3,315	3,329	3,323	
県 債	1,873	1,247	1,437	1,437	1,441	1,439	
臨時財政対策債等	446	591	570	551	534	520	
通常債	1,427	656	867	886	907	919	投資的経費に連動
その他	4,034	3,552	3,248	2,997	2,784	2,543	新型コロナウイルス感染症対応、国5か年加速化対策活用分等を勘案して推計
歳入合計 A	11,507	10,296	10,202	9,989	9,821	9,596	
義務費	3,861	3,864	3,867	3,837	3,847	3,834	
人件費	2,484	2,483	2,446	2,409	2,371	2,318	給与・退職手当等の所要額を推計
扶助費	168	161	156	156	157	158	実績等を勘案して推計
公債費	1,209	1,220	1,265	1,272	1,319	1,358	過去の借入分は償還計画により算定、今後の借入分は発行見込額により推計
投資的経費	2,992	1,621	1,935	1,964	2,010	2,010	
補助・直轄	2,046	1,062	1,518	1,545	1,575	1,566	国5か年加速化対策活用分等を勘案して推計
単独	615	364	355	357	373	382	県有施設の改修等を勘案して推計
災害復旧	331	195	62	62	62	62	台風災害対応の進捗等を勘案して推計
社会保障関係費	1,042	1,044	1,071	1,097	1,126	1,157	実績の推移等を参考に試算
県税交付金等	989	1,023	1,042	1,061	1,077	1,092	税収に連動
その他行政費	2,722	2,871	2,405	2,139	1,898	1,674	新型コロナウイルス感染症対応等を勘案して推計
歳出合計 B	11,606	10,423	10,320	10,098	9,958	9,767	
差引 C=A-B	▲ 99	▲ 127	▲ 118	▲ 109	▲ 137	▲ 171	
当該年度における効率的な予算執行 D		40	40	40	40	40	業務改善や実施方法の見直しによる経費節減、契約差金等の不用額の不執行の徹底など
財源不足額 C+D	▲ 99	▲ 87	▲ 78	▲ 69	▲ 97	▲ 131	
基金残高	488	401	323	254	157	26	

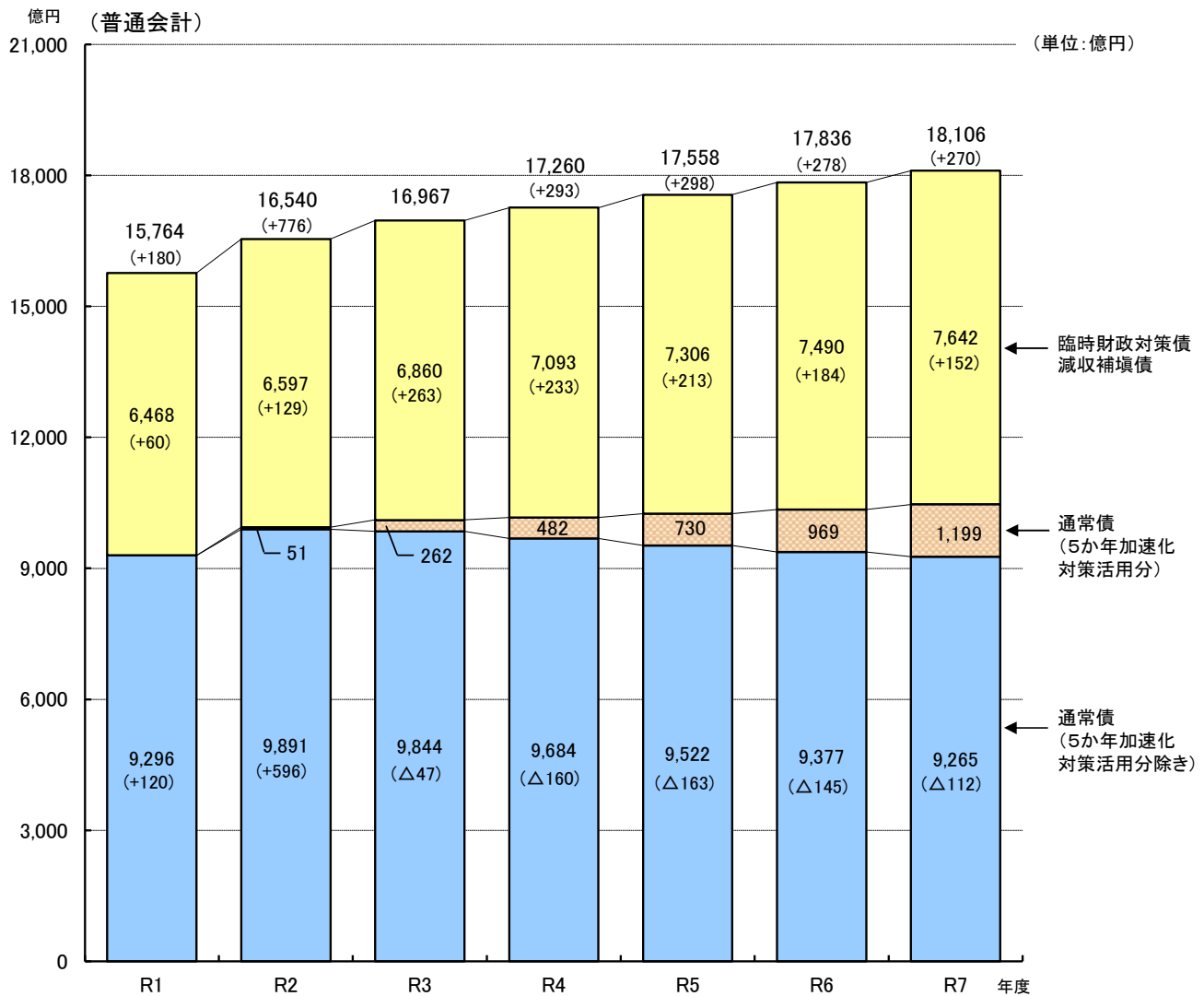
《R4年度以降の試算の考え方》

- ・ 県税・地方交付税等は、税制改正の影響を反映させるとともに、経済成長率等を参考に推計
- ・ 人件費、公債費は所要額を計上、社会保障関係費は実績の推移を参考に推計
- ・ 国の5か年加速化対策の活用や令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を勘案して推計

《県債残高の見通し》

建設事業の財源である通常債は、国の5か年加速化対策を積極的に活用し、防災・減災対策を集中的に推進することから増加するものの、5か年加速化対策活用分を除いた通常債の県債残高は、減少していく見通しです。

また、臨時財政対策債は、令和3年度の国の地方財政対策により、多額の発行を余儀なくされることから、県債残高全体は増加する見通しです。

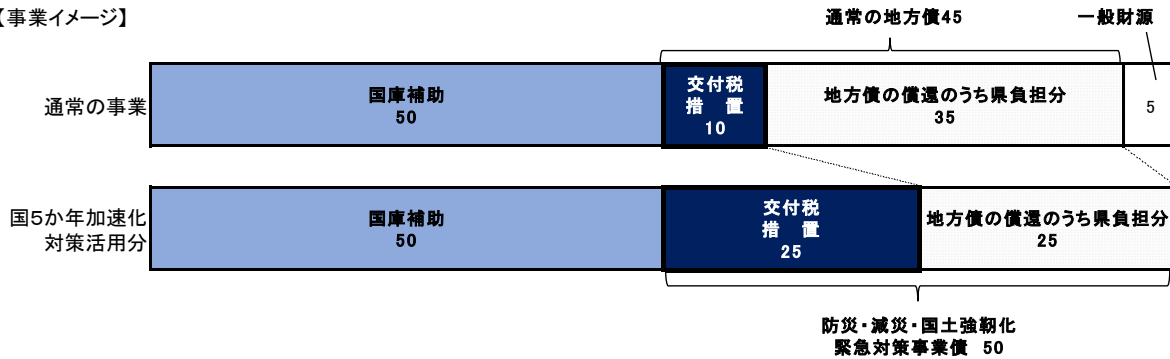


《健全化判断比率の見通し》

県債残高は増加するものの、後年度に交付税措置のあるものを最大限活用することから、実質公債費比率及び将来負担比率は健全な水準を維持する見通しです。

区 分	H30決算	R1決算	R2見込み	R3見込み	財政健全化法に基づく基準
実質公債費比率	10.6	10.0	9.9	10.3	財政再生基準 35% 早期健全化基準 25%
将来負担比率	169.4	170.6	180程度	185程度	早期健全化基準 400%

【事業イメージ】



- ・メリット① 交付税措置が多くなるため、最終的な県負担が少ない
- ・メリット② 充当割合が高いため、当該年度の所要一般財源負担が少ない

《行政・財政改革を実行するための新たな方針の策定について》

県債残高の増加や財政調整のための基金残高の減少など、財政状況が厳しさを増す中、デジタル技術の浸透による社会変革（DX）の加速化など県行政を取り巻く環境の変化に対応していくため、新たな行政・財政改革方針を策定し、新時代の行政経営への質的転換と財政構造の改革を目指します。

ー長野県ホームページでは次の資料を掲載していますー

- 当初予算に寄せられたご意見・ご提言に対する見解及び対応
予算要求概要公表以後、令和3年1月15日までに寄せられたご意見等とそれらに対する見解及び対応をまとめました。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaisei/kensei/soshiki/yosan/r03/documents/r03iken.pdf>

- 事業改善シート

長野県事業点検制度に基づく事業改善シートをご覧くださいことができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaisei/kensei/soshiki/yosan/r03/gaiyou.html>

長野県総務部財政課

住 所 〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

電 話 026-235-7039 (直通)

026-232-0111 (内線2053)

F A X 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp